

「年に一回、必ず健康チェック」を習慣に! 令和7年度 住民健診のご案内

健診は「健康に生きるための安心パスポート」

がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、40歳頃からその兆候が現れはじめ、重症になるまで自覚症状が出ません。自覚症状がない生活習慣病を早くに見つける方法が住民健診です。

年に1回（乳がん検診は2年に1回）、継続して健診を受けることで、生活習慣病を早期発見、早期治療でき、その後の安心した生活につながります。



住民健診の対象者

種類	対象者（健診日時点の年齢）
特定健康診査	40～74歳の人
後期高齢者健康診査	75歳以上の人
種類	対象者（令和8年4月1日時点の年齢）
胃がん、肺がん（結核）、大腸がん	40歳以上の人
子宮頸がん	20歳以上の女性
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性
肝炎ウイルス検査	40歳以上で今まで受けたことがない人
 骨密度検査	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性

受診券について

受診券は、5月下旬頃に個人宛に郵送します。受けられるまで大切に保管してください。
※4月1日以降に転入された場合、受診券が届かない場合がありますので問合せください。

健診の受け方

受診券に案内通知を同封しています。よく確認して受けてください。予約が必要なものは必ず予約をお願いします。

●集団健診（検診車）

指定の健診日・場所を確認のうえ、受診してください。

※巡回検診以外の集団健診は全て予約が必要です。詳しくは、案内文をご覧ください。

●医療機関健診

健診を希望する医療機関を一覧から選択し、6月1日(日)以降に、事前予約してください。

(智頭病院の予約は電話では出来ません。申込書を院内受付前にある申込書専用ボックスに入れるか、郵送、FAXで提出、又は、ネット申請にて申込をしてください。)

注意事項等

- 医療機関での胃がん検診は内視鏡(カメラ)のみです。バリウム検査を希望する人は、集団検診(検診車)を利用してください。
- 智頭町国民健康保険以外の健康保険被保険者の特定健診は、各健康保険や勤務先に問合せください。

問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101